

所得税節税策一覧表

	小規模企業共済	倒産防止共済	中退共	NISA	個人型DC (H27改正後)	国民年金基金	ふるさと納税	
加入要件 適用対象	小規模企業者	中小企業者	中小企業者	満20歳以上の居住者	国民年金の 被保険者全て	第1号被保険者及び 国民年金の任意加入者	-	
運用限度額	月額1千円～70千円 年額84万円	月額5千円～200千円 総額800万円	1人あたり月額 5千円～30千円	年額120万円×5年	被保険者状況により 月額12千円～68千円	月額68千円まで	寄付金控除等に 一定の寄附金限度額あり	
運用期間の目安	廃業等するまで (解約の場合は「20年以 上」又は「15年以上かつ 65歳以上」)	掛金払込月数 40か月以上	掛金払込月数 23か月以上	5年間 (平成35年末まで)	60歳以上かつ加入期間 10年以上になるまで	60歳まで(60歳以上での 加入者は65歳まで)	単年度	
税 務 上 の 取 扱 い	支払時	所得控除 (1年内の前納金含む)	必要経費 (1年内の前納金含む)	必要経費 (1年内の前納金含む)	-	所得控除 (1年内の前納金含む)	寄附金控除(所得税) 寄附金税額控除(住民税)	
	運用益	-	-	-	非課税	非課税	-	
	解約時	退職所得 一時所得	事業所得	一時所得	-	(解約返戻金なし)	(解約不可)	-
	受取時	退職所得 公的年金所得	借入金	退職所得 公的年金所得	-	退職所得 公的年金所得	公的年金所得	一時所得 (特産品の受取)
	死亡時	みなし相続財産	(解約)	みなし相続財産 (従業員の死亡の場合)	相続財産	みなし相続財産	非課税	-
	その他	-	-	-	-	障害給付金：非課税	-	-
備考	貸付制度あり	前納減額制度あり	退職金及び解約手当金は 従業員に直接支給される	-	積立資産の途中で の引出はできない	1年分前納割引制度あり (0.1か月分)	控除限度額は納税した年の 所得が基準になるので納税 時点でははっきりしない	